

一般質問通告書

佐野市議会議長 様

受付	番号	19
	令和	8年 2月12日
	午前・午後	2時55分

議会名	令和 8 年 第 1 回 佐野市議会定例会		
発言者	議席番号 1 番	堀川 悦郎	
答弁を求める者 (選択してください)	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 副市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長 ・ <input type="checkbox"/> 担当部局長		
一般質問時に使用する資料の有無 (選択してください)	<input checked="" type="checkbox"/> あり (資料提示 ・ 資料配付 ・ モニター使用) <input type="checkbox"/> なし		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1, 児童虐待防止対策について (1) こども家庭センターの機能強化について	① 児童虐待防止法第2条に定義が記載されていますが、本市における児童虐待の考えについてお伺いします。 ② 近年増加傾向にある児童虐待等について、本市における傾向と課題についてお伺いします。 ③ 令和6年度の相談件数112件のうち終結に至った件数についてお伺いします。 ④ 学校教育現場や地域ネットワーク (民生委員・児童委員等) と連携した虐待の早期発見・早期対応が必要と考えるが、本市の考えをお伺いします。 ⑤ ヤングケアラーや不登校の児童生徒の背景に虐待が潜んでいるケースが指摘されているが、本市の対策についてお伺いします。 ⑥ 子どもへの虐待を防止するための今後の取り組みについてお伺いします。		

<p>(2) ヤングケアラーの支援 のついて</p>	<p>① 令和6年6月の子ども・若者育成支援推進法改正によって、ヤングケアラーが明確に定義されました。国や自治体の支援が義務付けられましたが、本市におけるヤングケアラーの認知または認定件数についてお伺いします。</p> <p>② 具体的な支援策についてお伺いします</p> <p>③ 家庭内のデリケートな問題であることから表面化しにくい構造であり、福祉・介護・医療・学校等、関係機関における研修が不十分という問題定義もされており、2022年から2024年までの3年間では、国も「ヤングケアラー認知度向上の集中期間」と位置付け、広報や啓発に向けて取り組み、中高生の認知度を50%まで引き上げることを目標として現在も取り組んでいます。本市での取り組みをお伺いします。</p> <p>④ ヤングケアラー支援の充実に向け、課題や今後の支援体制について本市の考えをお伺いします。</p>
<p>2, 児童生徒における性暴力 被害について</p> <p>(1) 盗撮被害について</p>	<p>① 本市での小中義務教育学校の点検方法とその結果についてお伺いします。</p> <p>② 本市における研修を含め、未然防止策についてお伺いします。</p> <p>③ 被害が起きた際の、加害者と被害者それぞれの対応策についてお伺いします。</p> <p>④ 本市の教育環境の中で、さらなる信頼作りに向けた取り組みについてお伺いします。</p>

3, コミュニティ・スクールについて

(1) 学校運営協議会について

- ① 教職員との意見交換を含め、理想の学校や子どものあるあり方など、それぞれの学校長が定める目標や運営方針に対して抱える課題について協議会内で解決に向けて議論しているかお伺いします。
- ② 学校地域応援団の活動状況についてお伺いします。
- ③ 今年度の地域学校協働活動推進事業委託金申請の状況についてお伺いします。
- ④ 教職員の人事異動や各種団体役員交代により、委員の変更が見込まれるが、目的や意義の継承に問題はないかお伺いします。
- ⑤ 令和7年6月の公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等改正により、学校運営協議会が承認する学校運営の基本的な方針に、教職員の業務量管理・健康確保措置を含めることとなり、協議会への実施状況報告と協働的な改善が必要となったが、本市の現状をお伺いします。
- ⑥ 次年度に向けた学校と学校運営協議会の理想のあり方についてお伺いします。